

## 令和7年度第2回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 令和7年10月9日（木）10：00～11：30

場 所 事務局第一会議室及びMicrosoft Teams併用

出席者 [会議室] 坂井学長、石井理事、野中理事、木崎理事、中村理事、市川理事

栗原委員、利根委員、平本委員、真下委員、山名委員

[Teams] 萩原委員、堀光委員

欠席者 吉田委員

陪席者 [会議室] 小俣監事、山中監事

[Teams] 市橋副学長、田代副学長、川合副学長、長澤副学長、福島副学長、水村人文社会科学研究科長、井原経済学部長、戸部教育学部長、重原理工学研究科長、若狭理学部長、奥井工学部長

○ 学長から、吉田委員が本会議を欠席する旨報告があった。

○ 令和7年度第1回議事要録の確認について（資料1）

令和7年度第1回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、承認された。

※各事項における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

○ 審議事項

1 令和7年度国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について

学長から、資料2-1、2-2に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について、経営協議会学外委員への意見聴取の結果及び各原則の実施状況について説明があり、審議の結果、承認された。

2 授業料改定について

学長から、資料3-1、3-2、3-3に基づき、本学の財政状況及び施設・設備等の現状、授業料改定の方針、並びに学生及び教職員を対象に実施したアンケート調査の結果について説明があった。あわせて、画面共有資料に基づき、「埼玉大学学費値上げ強行に怒れる学生協議会」から提出された要望書及び公開質問状に対する本学の回答内容、並びに9月26日（金）に開催した在学生向け説明会における質疑応答の概要について報告があった。

その後、学長から、資料3-4に基づき、「機能強化のための授業料改定について（案）」について説明があり、種々意見交換が行われ、審議の結果、承認された。

☆ 授業料を改定した場合、その増収分を何にどのように活用するかについて、明確な方針を示しておくことが重要である。学生からは経済的支援の拡充を求める意見も多いようだが、教育環境整備や教育内容の改善など、他の施策とのバランスも踏まえたうえで、適切に管理しつつ機能強化に取り組んでいただきたい。

△ 次期執行部とも連携しながら、数年後にあるべき大学の姿をバックキャストして、授業料改定による増収分の具体的な活用方針を決定していきたい。

☆ 授業料だけが競争要因となるとは限らないが、授業料改定を検討している首都圏や北関東の近隣国立大学の動向を把握しているか伺いたい。

△ 名古屋工業大学が授業料改定を決定したこと、また、山口大学において授業料改定を検討している旨の情報は把握しているが、それ以外の近隣国立大学については、現時点では把握していない。

☆ 大学の厳しい財政状況については十分に理解しているが、教育は国の根幹をなすものであり、本来であれば運営費交付金の増額がなされるべきであると考える。地元で子ども食堂の支援を行う中で、支援を必要とする子どもたちの存在を実感している。授業料改定後の経済的支援策について説明があったが、将来、こうした子どもたちが学びたいと考えた際に、経済的な理由により進学を断念することのないよう、十分配慮していただきたい。

△ ご指摘のとおり、運営費交付金の増額が本来あるべき姿であり、高等教育は国の公共財として、国による支出が拡大されることが望ましいと考えている。そのためにも、大学として、議員や国民からの理解が得られるよう、情報発信を一層強化していきたい。

☆ 埼玉大学出身の梶田先生がノーベル賞を受賞された際、地元が大いに湧いたことも印象的であり、最高学府の一翼を担う国立大学として、一定の教育・研究水準が求められる。一方で、学びたい子どもたちが経済的事情によって進学を断念することのないよう、学べる環境を整備することも重要である。こうした観点から、奨学金制度等による経済的支援と併せて、授業料改定により機能強化を図るという方向性は妥当なものと受け止めている。

また、学生アンケートにおいて、成績優秀者への授業料減免制度の拡充を求める声が多く寄せられたとのことで、「優秀」の基準設定や財源との兼ね合いによる支援対象の範囲設定など課題もあるが、優秀な学生に対する減免制度を明確に示すことは有効な方策の一つであると考える。加えて、学生ニーズに応える授業科目の充実、学生の福利厚生に資する施設・設備の改善といった取組に授業料増収分を活用し、こうした取組による具体的な成果を可視化して示していくことで、学生の理解促進や今後の志願者確保に繋がるのではないか。

△ 成績優秀者への授業料免除については、現状では免除枠が限られているため、拡充を検討していきたい。また、授業料改定に関して、学生や社会の理解を得ていく

ために、大学ホームページでの情報発信に加え、毎年発行している統合報告書においても、具体的な活用実績や成果を発信していきたい。

- ☆ 授業料の改定が今後の受験生の動向に少なからず影響を及ぼす可能性があり、特に近隣の他大学が授業料を据え置いた場合、志願者が他大学に流れる懸念もある。現在、県内出身の学生が全体の約3割を占めるとのことであるが、今後の少子化も踏まると、従来以上に県内の高校生等に向けた広報活動を強化し、学費面を超えて埼玉大学が選ばれる大学となるよう、魅力発信の取組を一層推進していく必要がある。
- △ 卒業時に実施している学生アンケートでは、学部生の95%以上、大学院生の96%以上が本学の教育に「満足」と回答しており、厳しい環境下においても、教職員の努力により良質な教育・研究が行われていると考えている。一方で、こうした成果が学外に十分に伝わっていない側面もあると認識しており、今後は本学の魅力や教育・研究活動の内容を、より積極的に発信していきたい。また、多くの方々に本学を訪れていただき、理解を深めてもらえるような機会の創出にも、地道にではあるが着実に進めていきたいと考えている。
- ☆ 大学進学を目指す高校生が重視するのは、教育のクオリティの高さや施設の充実であり、それが大学選択の大きな要因となっている。海外大学への進学を希望する生徒も同様であり、また、留学する場合は、年間600万円近く学費が掛かることから奨学金を自ら獲得することが一般的である。これに対し、日本の奨学金制度は、学生が受け身で待つ構造になっている面もある。今後少子化が進む中で、高校生が「学費の安さ」だけでなく「教育の質」を基準に大学を選ぶよう意識改革していくことが重要である。貴学においても、授業料の改定があったとしても、教育・研究の質の高さや教員の魅力で学生に選ばれる大学となるよう、積極的な発信に努めていただきたい。また、近年は「この先生のもとで学びたい」という理由で大学を選ぶ高校生も増えており、教員の業績や魅力をより明確に示していくことが求められる。
- △ 教員自身も「研究を行っていればそれで十分」という姿勢にとどまらず、大学全体の視点を持ち、積極的に教育・研究活動を対外的に発信していくことが重要であると考えている。今後は、こうした意識改革についても教員に働きかけていきたい。
- ☆ 学生団体から提出された公開質問状は、授業料改定のプロセスや結果に関する情報の透明性、及び関係者の理解を求める趣旨のものであると理解している。ご報告にあったように、既に対応は進められているとのことだが、学生が納得できるよう、今後も十分な手立てを講じていただきたい。
- △ 学生アンケート調査の結果や、学生向け説明会での質疑応答の概要については、学生にも共有済みであり、情報の透明性確保に努めている。授業料改定の決定に至

る過程についても、ガバナンス・コードに則って会議体での議論を経て進めしており、議事要録については、次回の経営協議会での承認を経た後、公表を予定している。また、改定の趣旨等については、学長による動画メッセージを通じて、学生のみならず社会全体に向けて発信する予定である。機能強化の取組についても、学生にとって分かりやすい形で可視化し、理解が得られるよう努めていきたい。

## ○ 報告事項

### 1 令和8年度概算要求について

木崎理事から、資料4に基づき、令和8年度概算要求における本学からの要求事項の状況について報告があった。

### 2 令和6事業年度財務諸表の文部科学大臣承認について

木崎理事から、資料5に基づき、令和6事業年度財務諸表が令和7年8月29日付けで文部科学大臣の承認を得た旨報告があった。

## ○ その他

### 1 次回日程（令和7年11月27日（木））

学長から、次回日程の開催時刻については、改めて各委員のご都合を伺いたい旨の連絡があった。

以上